



おのサン
サッカーパーク
オータムフェス2024

市立サッカー交流公園の指定管理者レノファ・アクティオ共同体が主催するイベントです。夏祭りに引き続き、おのサン サッカーパークで開催される大きなイベントになっています。どなたでも楽しめる内容となっていますので、ぜひご参加ください。

◎日時 10月13日(日) 10:00～16:30 (雨天時は一部内容を変更)

◎場所 おのサン サッカーパーク

事業名	内 容
ステージイベント レノファ山口 FC 選手も 参加予定！	サッカー観戦講座を開催！サッカー観戦がより楽しくなるように、鳥養祐矢さんから解説してもらいます。レノファ山口 FC 選手によるトークショーも実施予定！最後にはもちまきもあります。
会場ブース	縁日（射的ほか）、レノ丸ふわふわドーム、ニューススポーツ体験ほか様々なコンテンツを実施予定！
キッチンカー	地元の飲食店による出店、多彩なグルメを集めました！

◎司会 トクダトモヨ

◎ゲスト 鳥養 祐矢（元プロサッカー選手）、兼頭 のぞみ

◎参加料 無料（一部有料ブースあり）



【Instagram】

園おのサン サッカーパーク（☎ 81-3100）



児童扶養手当の制度が一部変わります

制度が見直され、支給額と本人の所得制限が一部変更されます。すでに児童扶養手当を受給しており、令和6年分の現況届を出された人は、1月支給分以降の手当額に反映されますので、制度改正に伴う手続きは不要です。年末までに支給金額の通知を行います。制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



■児童扶養手当の拡充

- 3人目以降の加算額が、2人目と同額に引き上げられます

児童扶養手当の支給額（月額）

制度改正後 (令和6年11月～)	1人目		2人目以降	
	全部支給	45,500円	全部支給	10,750円
	一部支給	45,490円～10,740円	一部支給	10,740円～5,380円

※手当の支給対象は、満18歳を迎える年度末まで（障がいのある児は満20歳到達の前日まで）の児童。

- 全部支給・一部支給に係る所得制限限度額が上げられます（受給者本人のみ）

これまでの所得制限により支給されない見込みのため児童扶養手当を申請したことがない人・受給資格を喪失されている人は、今回の改正により支給の対象となる可能性がありますので、子育て支援課へご相談ください。

◎申込方法 子育て支援課、山陽総合事務所、埴生支所の窓口で申込み

園・子育て支援課（☎ 82-1175）